

水質総量規制関連機器更新のご案内

水質総量規制 御担当者 様



拝啓 貴社ますます御盛栄のこととお慶び申し上げます。

有機汚濁物質に加え、窒素、リンを新たな汚濁物質として追加した、国の第5次総量規制の開始から10年以上が経過し、そろそろ機器更新のご検討時期を迎えています。

東亜ディーケーケー(株)の代理店として全窒素全リンCOD自動測定装置他の販売、保守をこれまで行ってまいりました当社としては、この分野に関連するあらゆるサービスを網羅しており、必ず貴社のお役に立てるものと自負しております。

新製品の全窒素全リンCOD自動測定装置他と当社製データ収集システムの案内をいたしますのでご検討いただければ幸いです。

敬 具

(株)日進機械の水質総量規制分野での事業内容

- ①窒素リンCOD計他の据付、調整、取扱説明が当社技術員にて可能です。
- ②データ収集、報告書作成のシステム、ソフトを当社にて製作しています。
お客様の御要望に応じたカスタマイズも当社にて可能です。
- ③自治体への汚濁負荷量測定手法届出書作成のお手伝いが可能です。
- ④測定用の試薬は、当社にて製造、販売しています。
- ⑤窒素リンCOD計の保守点検（日常点検、定期点検（部品交換））、修繕が
当社技術員にて可能です。
- ⑥廃液の収集運搬・処分が当社にて可能です。

※なお上記のサービスは、もよりの当社拠点からになりますので御了承下さい。

[東亜ディーケーケー\(株\)製水質総量規制関連機器について](#)

[\(株\)日進機械製 水質データ収集システムについて](#)